

森林組合からのお知らせ

苗木の注文を承ります

スギ、ヒノキ、カラマツ、コナラ等の苗木の注文を承ります。来春に植栽を予定している方は、お早めにご連絡下さい。ご連絡をいただいた方に、苗木価格が決まり次第、注文紙を送付いたします（二月頃予定）。

なお、樹種によっては品薄のためご希望に沿えない場合もあります。

（注意） 今年度も地区連絡員による注文の取りまとめはありません。



◆木竹粉碎機（チップパー）の貸出しについて

高崎市から委託を受け、木竹粉碎機（チップパー）の貸出し（有料）を行っております。

利用（貸出し）の詳細は、組合事務所へお問い合わせください。

◆利用できる事業

- ・高崎市内の地域団体等による、ぐんま緑の県民基金事業
- ・里山元気再生事業
- ・その他、管理責任者が特に認める事業

※営利目的の事業には利用できません。

◆立木の伐採申請手続きについて

森林の立木を伐採する場合、森林法に基づき、市町村長に対して事前に「伐採及び伐採後の造林の届出」を提出しなければなりません。

また、保安林に指定されている区域の立木を伐採する場合には、必ず届出書もしくは許可申請書を提出しなければなりません。※詳細は、森林組合にご相談ください。

◆組合員資格の変更手続きについて

相続、譲渡等による組合員情報（名義、住所など）の変更が生じた場合は、森林組合への届け出が必要となります。

届出手続きの詳細につきましては、組合管理課へお問い合わせください。

●購買品のご案内

好評な刈払機用超硬チップソー、ナタ、竹挽・剪定ノコ、蜂よけスプレー、熊よけ鈴のほか各種林業資材を扱っています。お気軽にお問い合わせください。



皆様の大切な森林を守ります

鳥川流域森林組合

〒370-3402 高崎市倉渕町三ノ倉303

(TEL) 027-378-2030 (FAX) 027-378-2305

(URL) <http://karasugawa-shinrin.or.jp/>